

令和 8 年度

事業計画書

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

社会福祉法人聖ヨゼフ会

聖ヨゼフ医療福祉センター

医療型障害児入所施設「麦の穂学園」

障害福祉サービス（療養介護）「麦の穂学園」

児童発達支援センター「ひばり学園」

障害児相談支援事業「ひばり学園」

障害福祉サービス生活介護事業「くぬぎ」

訪問看護ステーション「ともあ」

特定相談支援事業「楓」

障害福祉サービス事業（短期入所）

京都市地域障害児支援体制強化事業

令和8年度社会福祉法人聖ヨゼフ会事業計画

基本理念： キリストの愛と奉仕の教えに従い、生命と人権を大切にし、障害を持つ人々にも最善の支援を行います。

- 基本方針：
1. 優しい言葉と笑顔で寄り添い、希望のある生活を育みます。
 2. 知識と技術の研鑽に勤め、障害児者に最善の医療、療育、福祉を提供し、地域に貢献します。
 3. 人材の育成に努力し、安定したサービスの向上に努めます。

1. 社会福祉法に基づいた法人定款に従い、「公益性・非営利性を確保し、社会に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人」として施設運営に努めます。

(内 容)

- 1) 経営組織のガバナンス強化に努めます。

- *議決機関としての評議員会機能の活用
- *理事会・評議員会の権限・責任に係る規定の遵守
- *財務会計に係るチェック体制の強化

- 2) 事業運営の透明性と地域における公益的な取組の向上に努めます。

- *財務諸表の公表の遵守
- *施設の特性を活かした障害児（者）福祉サービスの提供
変化する利用者のニーズを把握するとともに、その需要に対し柔軟に対応できる
障害児子育て支援、短期利用、障害児（者）の災害時支援等の体制整備

- 3) 財務規律の強化に努めます。

- *購買、出納等に関する経理規程の遵守
- *内部留保額に関する運用基準等の明確化

- 4) 行政組織との円滑な連携に努めます。

- *都道府県による財務諸表の収集・活用、国による全国的なデータベースの整備
- *国・都道府県・市との連携を推進

- 5) 経営改善に向けて、収支の改善に努めます。

2. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基く法令の遵守はもとより、その内容に即応した施設機能の充実を図り、地域の公益に貢献できるよう努力します。

- 1) サービス（医療・療育）の専門性、人権の尊重、個別性、障害の特性に応じた個々のニーズに基づく支援機能の充実（特定相談支援事業）を図るとともに必要なサービスが十分に提供できるよう職員の研鑽等に努めます。

- 2) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」を遵守し、その研鑽に努力します。

- 3) 法令遵守の面から常に働き方改革への対応等の関係法令に則り就業規則等の見直しを図ります。

3. 医療、福祉に関する制度が変動していく中、地域の行政機関と連携・協力し制度改正や各種要望等の実現に向けた行動により、地域利用者のニーズに応えられるよう人材の確保に努めます。

- 1) 人材確保の困難な現状の中で、「きょうと福祉人材育成認証制度」、施設紹介（ホームページ）等の利用率の向上を図り、地域との交流を通して、専門職員（医療職・介護職）の確保とその育成に努め、施設利用者に適切な医療、療育が提供できる施設機能を保持するよう努力します。

- 2) 職員の働き方に関し、職員との交流を深め、必要な助言等を行うなど施設

と職員が協力し合い、職員ひとり一人のスキルの向上と働き易い職場の構築に努めます。

- 3) 福祉サービス第三者評価の受審結果に基づいて更なる向上に努めます
- 4) 診療報酬、障害福祉サービス（療養介護・生活介護）等に関する基本報酬等の改定に向け、積極的に情報収集等を行い事前に対策を講じるなど収入の確保に努めます。

4. 京都市より受託している下記の事業の効率的な運営に努めます。

＊児童発達支援センターの事業

5. 組織の効率化のために

- 1) 就業規則等を改正し、働き方改革への対応を図っていきます。
- 2) 各部の下に、科、課を置き、横の連携を密にし、部長、科長、課長等役職の責任分担を進めていきます。
- 3) 「聖ヨゼフ整肢園」の肢体不自由児施設としての事業を終了し、3 病棟で「麦の穂学園」とします。
- 4) 入所者の余裕ある日常生活を保障するために、ヨゼフ病棟の手狭な 4 床室を 3 床室として全体 8 床削減し 125 床から 117 床にします。

6. 施設整備計画事業

- 1) 7 号棟の大規模改修は 7 月末に終え、10 月から、1 階に「くぬぎ」を、2 階に北支援学校の分校と訪問看護「ともあ」が使用しています。今年度、8 号棟を解体、整備して年末には修道院に当該敷地を返還いたします。
- 2) 電子カルテは 2 社に絞って機種選定をしており、まだいくつかのステップはありますが、夏頃には導入、9 月稼働の予定です。
- 3) 低濃度 PCB の廃棄に伴って、電気室トランス改修が必要でかなり高額となります。
- 4) その他 建物・備品等の老朽化に伴う急な修理、医療機器の購入、緊急を要する補修工事等（各施設予算書に計上）

7. 通所事業については、昨今の世情の変化や補助金の減額等により、事業継続が困難になりつつあります。

児童発達支援センターはその機能・運営が大きく強化されましたが、他施設への支援に出かけることによる人件費の負担が嵩んでいます。また、「ひばり学園」の登録人数は減ってきており、SNS 等を利用した広報や運営の効率化を進めます。

生活介護事業「くぬぎ」においても、支援加算が時間数による加算に変更されたことで、経営面で厳しくなっています。現在 15 人の定員を 10 名に減らすことを検討します。

8. 公益事業

訪問看護「ともあ」は登録数の増加が頭打ちになってきて、当初想定の数になっていません。このままでは継続が危ぶまれる状況です。

9. 障害児（者）に対する行政の施策、方針に沿った運営方針への対応に努めます。

特に在宅支援（短期入所事業）の充実と強化に努力します。

地域、関連施設等との連携を深め地域のニーズに対応できるよう努めます。